

## 会員利用規約

### 第 1 条(名称・位置)

本クラブは「太陽フィットネスクラブ萩・長門・石見」と称し、指定の所在地に置きます。

### 第 2 条(目的)

スポーツに対する正しい理解と関心を深め、健全な心身の育成と会員相互の親睦、および健康増進に寄与することを目的とします。

### 第 3 条(入会資格)

本クラブの目的に賛同し、本規約を承諾した方。

1. 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁じられていない方。
2. 刺青(タトゥー)のある方、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属する方でないこと。

また、将来にわたってもこれらに該当しないことを確約できる方。

3. 過去に本クラブまたは他施設において、規約違反等により除名処分を受けたことがない方。
4. その他、本クラブが会員として不適当と判断した方を除きます。

### 第 4 条(健康管理)

会員は自己の責任において健康管理を行い、施設利用に適した体調で利用するものとします。万一、体調に異変を感じた場合は直ちに利用を中止してください。

### 第 5 条(休館日)

毎週月曜日を定期休館日とします。その他、施設点検、気象災害、または夏季・年末年始等のため臨時休館することがあります。

### 第 6 条(事故の責任・免責)

会員は、本クラブの施設利用において、自己の責任において健康管理を行うものとします。

練習中や指導中の傷害については、コーチの指示に従っていた場合に限り、当クラブが加入する傷害保険の範囲内で対応いたします。

盗難、駐車場での事故、および会員同士のトラブルについて、当クラブに重過失がない限り、損害賠償等の責任を負いかねます。

本クラブの備品や施設を会員の過失により破損させた場合、その修繕費用を請求することがあります。

### 第 7 条(禁止事項・除名)

以下の行為を禁止します。違反した場合は、除名または利用停止とすることがあります。

- ・技量を超えた危険な行為や、他者への迷惑行為。
- ・許可のない指導行為、物品販売、宗教・政治活動の勧誘。
- ・施設内での許可のない写真・動画撮影、および他の会員やスタッフが写り込んだ内容を本人の許諾なく SNS 等へ投稿する行為。

### 第 8 条(システムの利用および決済)

1. 入会時の初期費用は現金またはクレジットカード決済、月会費および第 12 条に定める付随サービスの利用料は口座振替または当クラブが指定する方法によるものとします。
2. 施設側の都合による場合、法令により返金が義務付けられる場合を除き、一度納入された入会金、月会費、利用料、チャージ代金等は、理由の如何を問わず返還いたしません。

## 第9条(予約・欠席・振替)

予約・欠席の期限 レッスンの予約および欠席連絡は、本システム上にて、会員自身が行うものとします。

欠席連絡:レッスン開始まで

代替連絡:レッスン開始30分前まで

代替 前項の期限までに欠席連絡が行われた場合に限り、別の練習日へ振り替えることができます。期限を過ぎた連絡や無断欠席は振替不可とします。

代替制限 振替の有効期限は欠席した月の翌月末まで、回数は月4回までとします。

## 第10条(SNS等の利用)

会員は、施設内において写真または動画を撮影し、SNS等へ投稿する場合、他の会員やスタッフの肖像権を侵害してはならず、本人の許諾なく個人が特定できる状態での投稿を行ってはならないものとします。

SNS等への投稿において、本クラブ、他の会員、またはスタッフを誹謗中傷する内容、公序良俗に反する内容、または本クラブの運営を妨げる恐れのある情報の発信を禁止します。

会員が本クラブ指定のハッシュタグを付して投稿した内容(画像、動画、文章等)について、本クラブは、宣伝・広報活動の目的で、当該会員に通知することなく、公式ウェブサイトやSNS等において無償で二次利用(リポスト、掲載等)ができるものとします。

会員がSNS等の利用を通じて発生させた第三者とのトラブルについて、本クラブは一切の責任を負わないものとし、会員の責任と費用において解決するものとします。

## 第11条(規約の改定)

本クラブは、必要と判断した場合には、会員の承諾を得ることなく本規約を改定することができるものとします。なお、改定した規約の効力は、全会員に及ぶものとします。

## 第12条(付随サービス)

会員は、本クラブが提供する以下の付随サービスを、所定の利用条件および料金に従って利用できるものとします。

- ① 泳力認定:一般社団法人日本スイミングクラブ協会が実施する認定試験の受検および認定。
- ② WELBOX:株式会社イーウェルが提供する福利厚生優待サービス。
- ③ ぶち CO:株式会社ポケットチェンジが提供する「ポケペイ」プラットフォームを利用した、当クラブ独自のキャッシュレス決済・ポイントサービス。

各付随サービスの利用にあたっては、本規約のほか、各サービス提供主体(株式会社ポケットチェンジ等)が定める規約や細則が適用されるものとします。

## 附則

本規約は、2026年5月1日より施行します。